

家畜衛生情報

香 川 県 畜 産 課
TEL(087)832-3426~8 FAX(087)806-0204
香 川 県 東 部 家 畜 保 健 衛 生 所
TEL(087)898-1121 FAX(087)898-9558
香 川 県 西 部 家 畜 保 健 衛 生 所
TEL(0877)62-0020 FAX(0877)62-3299

令和5年度 畜産施策の概要

本県の畜産の振興に格別のご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、昨年11月、12月に県内で発生した4例の鳥インフルエンザでは、関係各位のご協力による円滑な防疫対応により、今年1月6日午前0時をもって移動制限が解除となり、全ての防疫作業を終了することができました。改めて、ご尽力いただきました皆様に厚くお礼を申し上げます。

我が国の畜産をとりまく情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、ウクライナをめぐる国際情勢の影響などにより、生乳の生産抑制や子牛価格の下落、飼料や生産資材等の価格高騰が生じ、畜産経営における大きなマイナス要因となっております。家畜衛生分野においても、過去最大件数の鳥インフルエンザの発生や、大規模農場での家畜伝染病の発生に伴う殺処分件数の大幅な増加など、これまで以上に厳しい状況が続いています。

鳥インフルエンザにつきましては、今シーズンの世界的な発生状況からみて、来シーズンも発生リスクが非常に高くなっています。豚熱につきましても、県内の野生イノシシでの感染確認により、県内養豚場における発生リスクがかつてないほどに高まっています。

このような状況の中、県では今年度、発生を想定した防疫演習の実施、検査機器の整備と精度管理による検査体制の強化、国内で家畜伝染病が発生した際の緊急消毒、防疫資材の備蓄等を実施し、発生予防対策とともにまん延防止対策を迅速かつ確実に実施する体制を強化します。

畜産農家の皆様におかれましても、引き続き飼養衛生管理基準の遵守と早期の異常通報を徹底し、家畜伝染病の発生予防、まん延防止に努めていただきますようお願いいたします。

一方、安定した畜産経営継続のため、畜産物の高品質化や増産等による経営体質の強化が必要と考えております。県では、国が行う経営安定対策事業に係る支援を行うとともに、畜産クラスター事業等の活用による収益力の向上等を図ってまいります。また、オリーブ牛をはじめとするオリーブ畜産物については、出荷頭羽数の増加や高品質化の取組みとして、オリーブ牛の牛舎等の増改築や高能力な繁殖雌牛の導入を支援するとともに、今年度から、持続可能な畜産経営を構築するための畜産機器の導入支援にも取り組んでまいります。さらに流通面の支援として、消費拡大・販売促進のための効果的な情報発信などに引き続き取り組んでまいります。

本年度も生産者の皆様や関係団体等と連携して、家畜防疫体制、生産基盤の強化や畜産物の販売促進・消費拡大などの各施策を総合的に推進してまいります。

○6月15日は鶏などの定期報告書の提出期限です。

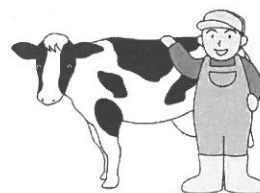
令和5年2月1日時点現在の飼養羽数とチェックシートを管轄の家畜保健衛生所まで提出してください。



死亡牛を処理施設に搬入する際の注意事項について

★1点目★

農場で牛が死亡した際には、家畜診療所の獣医師により、検案書が作成されます。また、その死亡牛が BSE 検査の対象であった場合、「死亡牛処理整理票」も獣医師から手渡されます。



BSE 検査対象牛を処理施設に搬入する際は、検案書だけでなく、「死亡牛処理整理票」も忘れずに処理施設の受付へ提出してください。これは、牛疾病検査円滑化推進対策事業で補助金を申請するために必要な書類です。

※BSE 検査対象外の死亡牛は、これまでどおり、検案書だけの提出で構いません。

★2点目★

両耳共に耳標が脱落した死亡牛は、処理施設では受入れることができませんので耳標の再装着が間に合わない場合は、牛の体に 10 桁の番号を記載してください。

<注意事項>

- ・ BSE検査の必要な死亡牛を処理施設に搬入する際は、検案書と「死亡牛処理整理票」の2枚を忘れずに持って行ってください。
- ・ 両耳共に耳標のない死亡牛は、牛の体にスプレーで10桁の個体識別番号を明記してから、処理施設へ運んでください。

登録飼養衛生管理者によるワクチン接種

令和4年12月23日付けで豚熱に関する特定伝染病防疫指針の一部が改正され、豚熱ワクチン接種を「認定農場」において、家畜防疫員や「認定獣医師」の指示・監督のもと「登録飼養衛生管理者」による豚熱ワクチンの接種が可能となりました。

- ・ **登録飼養衛生管理者**：県が実施する豚熱ワクチン接種研修会に参加し、修了証の交付を受けた飼養衛生管理者。登録後も毎年1回以上研修を受講する必要があります。
- ・ **認定農場**：豚熱ワクチンの管理及び適時適切な接種のための作業手順書が作成され、飼養衛生管理が遵守されている農場。

実際のワクチン接種のためには家畜防疫員等による診察、豚熱ワクチン接種票の交付、動物用生物学的製剤使用許可申請書の提出など定められた手続きがありますので、家畜保健衛生所にご相談ください。

また、他の農場での接種やワクチンの譲渡は禁止されています。

家畜防疫員の指示に従い、適時適切に豚熱ワクチンを使用しましょう。



令和4年度野生イノシシ検査状況

令和4年4月1日から令和5年3月24日までの間に実施した野生イノシシの感染確認検査の結果、363頭陰性、2頭陽性（坂出市死亡イノシシ）でした。

令和5年度の検査頭数は、350頭の予定です。なお、令和5年度は、現時点で1頭陽性（坂出市死亡イノシシ）が確認されています（4月末現在）。

肉用鶏農場の鶏大腸菌症低減に向けた取組 (令和4年度県業績発表会より)

鶏大腸菌症は、鶏病原性大腸菌を原因とする鶏の感染症であり、特に肉用鶏で被害が多く、死亡羽数増加の原因にもなります。鶏大腸菌が多発する農場で、飲用水まわりについても対策を実施したところ、鶏大腸菌症が低減して農場成績が改善した事例を報告します。



鶏大腸菌症が多発している肉用鶏農場で、鶏の出荷後に清掃や消毒を行った時点で、鶏舎内環境、飲用水や給水器等の細菌検査を実施したところ大腸菌は分離されませんでした。しかし、鶏を導入してしばらく飼養した後に同様の検査を行うと、鶏舎内環境、飲用水や給水器等から大腸菌が分離されました。分離された大腸菌は採取場所によって有効な薬剤が異なり、薬での対策は難しいと思われました。そこで、出荷後の清掃消毒を徹底した上で、更に飲用水タンク内の水を飼養中も定期的に交換したり次亜塩素酸で消毒したりするとともに、給水器の洗浄や消毒も徹底しました。すると、鶏大腸菌症での死亡増加がなくなり、2クール後には育成率やPS（プロダクション・スコア）が上昇するなどの改善傾向が見られました。

鶏大腸菌症対策として、鶏舎内環境の清掃消毒はもちろん大事ですが、鶏の飲用水への対策も考えてみてはいかがでしょうか。

家畜伝染病・伝染性疾病発生状況（近県）

疾病名	畜種	発生場所	発生時期	発生戸数	発生頭羽数
ヨネ病(法定)	牛	広島県	R4.11	1	1
高病原性鳥インフルエンザ(法定)	鶏	兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県、香川県	R4.11～R5.1	15	85
高病原性鳥インフルエンザ(法定)	あひる	岡山県	R4.12	1	2
牛ウイルス性下痢症(届出)	牛	岡山県	R5.1	1	1
牛伝染性リンパ腫(届出) (旧：牛白血病)	牛	兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、徳島県、高知県、香川県	R4.11～R5.1	55	85
豚丹毒(届出)	豚	兵庫県、広島県、島根県、愛媛県、徳島県、高知県、香川県	R4.11～R5.1	13	30
サルモネラ症(届出)	豚	徳島県	R4.11、R5.1	2	3
ネオスポラ症(届出)	牛	岡山県	R4.11	1	1
鶏痘(届出)	鶏	高知県	R4.11	1	5
豚繁殖・呼吸障害症候群(届出)	豚	香川県	R4.12～R5.1	2	6
鶏白血病(届出)	鶏	香川県	R5.1	1	1
鳥マイコプラズマ症(届出)	鶏	山口県	R5.1	1	5
鶏伝染性喉頭気管炎(届出)	鶏	山口県	R5.1	1	5
伝染性ファブリキウス嚢病(届出)	鶏	香川県	R4.11、R5.1	2	8
バロア症(届出)	蜜蜂	島根県	R4.11	1	1
アカリダニ症(届出)	蜜蜂	岡山県、広島県、島根県、山口県、徳島県	R4.11～R5.1	13	15
レプトスピラ症(届出)	犬	岡山県、愛媛県	R4.12～R5.1	2	3

令和5年度 香川県畜産課関係組織体制

畜産課		東部家畜保健衛生所		西部家畜保健衛生所		畜産試験場	
課長	大谷 徳寿	所長	泉川 康弘	所長	中嶋 哲治	場長	高橋 茂隆
副課長	長町健一郎	次長(兼)家畜防疫主幹	田淵 賢治	家畜防疫主幹(兼)	松元 良祐	次長	高橋 和裕
家畜防疫主幹	大西 美弥	【庶務課】		【庶務課】		【総務課】	
【総務・経営グループ】		課長	平池 直子	課長	森崎 伸基	課長	東原 早苗
課長補佐(兼)	長町健一郎	主任	大井 学	副主幹	片岡 義彦	主任	松川 勝也
副主幹	久保 享代	会計年度任用	佐藤 直子	主任	黒川 康則	主任	奴賀 映子
副主幹	澁市さつき	会計年度任用	谷川 沙織	【衛生指導課】		(大家畜・飼料部門)	
主事	渡邊 優	【衛生指導課】		課長	向阪 優雅	主席研究員	渡邊 朋子
技師	久米川大知	課長	川田 建二	主任	光野 貴文	【酪農担当】	
【生産流通グループ】		主任	増川 慶大	主任	三百田 匡	主任	豊島 大輔
課長補佐	矢野 敦史	【防疫課】		【防疫課】		主任技師	井手上奈央
副主幹	瀬尾 泰隆	課長	田中 宏一	課長	森田 えり	獣医師	溝淵 俊二
主任	坂下奈津美	主任	北所万貴子	副主幹	三好 里美	【肉牛担当】	
主任	土佐 進	主任技師	中嶋 亜威	主任	田中 勝啓	主任研究員	笹田布佐子
主任技師	傍示 和	【病性鑑定室】		主任	笹田 裕司	主任技師	妹尾 明花
主事	松坂 翼	室長	上村 圭一	【西讃支所】		【飼料環境担当】	
【衛生環境グループ】		主席研究員	寺嶋 昌宏	支所長	松元 良祐	主席研究員	上村 知子
課長補佐(総括)	山本 英次	主任研究員	山川 雅史	副主幹	萱原 由美	主任研究員	藤井 耕児
副主幹	宮本 純子	主任研究員	野崎 宏	副主幹	森西 恵子	(中小家畜部門)	
副主幹	片山 進亮	主任技師	四宮 有果	主任	久保 貴士	主席研究員	三谷 英嗣
主任	原 基	主任技師	中津弥乃梨	主任	合田 憲功	【養豚担当】	
主事	加藤 海渡	【小豆総合事務所 家畜保健衛生室】 (小豆支所)		主任	岩佐 省三	主席研究員	谷原 礼諭
		室長	山下 洋治			主任研究員	上原 力
		会計年度任用	明田由加里			主任技師	豊嶋 愛
		会計年度任用	赤岩 和美			【養鶏担当】	
						技師	大川 真実

<お知らせ>

●令和5年度香川県家畜商講習会について

日時：令和5年9月6日(水)から7日(木) 9時から17時15分 (2日間)

場所：高松市番町四丁目1番10号 香川県庁内会議室

受講料：香川県収入証紙3,200円 申込期間：令和5年7月上旬から約1カ月

※詳細は令和5年6月末頃に県のホームページにて掲載予定

●令和5年度の名飼養衛生管理者研修会について

・養牛研修会

日時：令和5年8月3日(木) 14時から16時

場所：高松国分寺ホール (高松市)

・養豚研修会(豚熱ワクチンの登録飼養衛生管理者研修と同時開催)

日時：令和5年6月14日(水) 13時30分から16時

場所：JA綾坂農業振興センター (綾川町)

・養鶏研修会

日時：令和5年7月24日(月) 14時から16時

場所：アイレックス (丸亀市)